

令和元年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会 会議録

1 日時

令和元年8月29日(木) 午後2時から午後3時まで

2 場所

滝沢市役所 3階 庁議室

3 出席者

(出席委員)

新岩手農業協同組合滝沢支所長	田沼 伸也
岩手県立大学地域連携本部 客員教授	千葉 啓子
岩手県環境生活部環境保全課総括課長	佐々木 秀幸
一本木土地改良区理事長	松村 正行
滝沢市自治会連合会理事	岩井 雅之
岩手大学 名誉教授	内山 三郎
滝沢市健康福祉部健康推進課長	猿舘 睦子

(随行者)

岩手県環境生活部環境保全課主任主査 阿部 なるみ

(事務局等)

滝沢市市民環境部長	齋藤 誠司
滝沢市市民環境部環境課長	朝岡 将人
滝沢市市民環境部環境課主査	関村 和史
滝沢市市民環境部環境課主事	伊藤 美郁

4 傍聴者

一般傍聴者3人

5 開会

市民環境部長 齋藤 誠司

6 閉会

会長 田沼 伸也

7 会議記録の方法

要点記録

(開会時刻 令和元年8月29日(木) 午後2時)

市民環境部長	<p>ただいまから、令和元年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催いたします。</p> <p>本日の監視委員会には、委員総数8名中、7名の御出席でございますので、当委員会設置要綱第5条第3項の規定により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立したことを報告させていただきます。</p>
事務局	開会にあたりまして、主濱市長より御挨拶を申し上げます。
市長	【市長挨拶】
事務局	ここで、市長は、他の公務のため退席させていただきます。
	【市長退席】
事務局	<p>それでは、これ以降の会議につきましては、ラジオメディカルセンター放射線監視委員会設置要綱第5条第1項の規定により、田沼会長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に先立ちまして、本日の会議は、公開を原則として進めさせていただきますが、傍聴していただくことに御異議ございませんか。</p>
	【異議なし】
議長	<p>それでは傍聴者がいる場合は原則傍聴していただくこととなります。事務局より本会の傍聴者についての報告をお願いします。</p>
環境課長	<p>委員会の議事に関しましては、市ホームページ及び広報掲載により、事前にお知らせしております。本日、3名の傍聴者がいらっしゃいます。内訳は滝沢市民1名、盛岡市民2名、報道関係者は0名となっております。</p> <p>傍聴者について御判断をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から御説明がありましたが、入室を認めてよろしいでしょうか。</p>
	【異議なし】
議長	<p>それでは、傍聴者を入室させてください。</p>
	【傍聴者入室】
議長	<p>傍聴者の方に申し上げます。</p> <p>会議中は静粛にするとともに、拍手その他の方法により言論に対して公然と可否を表明することのないようお願いいたします。迷惑行為などにより会議に支障を来すと認められる場合は、傍聴をお断りさせていただく場合又は制限させていただく場合がありますことを申し添えます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。「3 報告(1) 報告第1号 平成30年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果報告について」を事務局より説明願います。</p>

事務局

それでは、平成30年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定の結果報告を御説明申し上げます。報告第1号「平成30年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果」を御覧ください。

測定につきましては、平成30年度の測定基本計画に基づき実施しております。

1ページ目、2ページ目ですが、滝沢研究所開設にともない締結した公害防止協定に基づき、施設の操業による排気と排水の中の放射能濃度を測定しているものです。測定機器名については、報告書に記載のとおりです。

1ページ、排気中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。測定回数につきましては、曜日を定めて週毎の測定を行っている事により、測定回数が4回又は5回となります。

次に、2ページ、排水中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。測定回数につきましては、排水槽が満杯になった時点でサンプリング及び測定をして放射能濃度を確認の後に放流している事から、月によって測定回数が異なっております。回数がゼロの月は、排水が行われなかったものです。

従いまして、1ページの排気中、2ページの排水中の環境放射能につきましては、どちらも国の基準及び公害防止協定に定める基準を下回るという結果です。

次に、3ページ、空間線量率の測定結果について御説明申し上げます。これも、公害防止協定に基づき測定しているものです。測定場所は、アイソトープ協会滝沢研究所の正面入り口に設置しているモニタリングポストで行っております。

(4)測定結果についてですが、今年度の平均値・最大値は表のとおりとなっております。環境省が示す基準が毎時230ナノシーベルトとなっておりますので、その基準を下回る結果となっております。

なお、平成29年度の監視委員会で御要望がありましたので、参考資料として岩手県のモニタリングポスト測定結果を別の参考資料として一番最後に添付しております。

次に、4ページの積算線量の測定結果です。3ヶ月毎の積算の線量を測定しているもので、値は90日換算となります。測定結果について、「過去の測定値」と比較し値が高いのは、福島原発事故によるものと考えています。

次に、5ページ以降の環境試料の測定結果について、核種分析の方法ですが、従来どおりゲルマニウム半導体検出器による分析方法です。

6ページと7ページを御覧ください。これは、環境試料として、土

壤、河底土、河川水、水道水、玄米、牧草、牛乳に含まれるガンマ線の測定結果です。6 ページ、No. 13 から No. 19 の土壌についてですが、これら土壌は、年1回測定しており、測定場所はラジオメディカルセンター施設周辺から6か所、市役所から1か所、計7か所です。土壌についての測定結果につきましては、いずれも検出限界値未満です。

次にNo. 20、21の河底土及びNo. 22、23の河川水についてですが、採取場所はいずれも2か所、砂込川の排水放流地点の上流と下流です。No. 24の3の水道水については、滝沢市一本木にあります一本木地区コミュニティセンターで、いずれも年1回採取しています。河底土、河川水、水道水について、すべて検出限界値未満という結果です。

7 ページ、No. 26の2からNo. 35までの玄米につきましては、これまでラジオメディカルセンター施設周辺から9か所、市役所周辺から1か所、計10か所で試料採取しておりましたが、平成29年度より資料提供者の方から玄米を提供していただき測定しております。玄米の測定結果につきましては、すべて検出限界値未満という結果です。

No. 41の牧草は、年1回測定しております。

No. 39の牛乳は年1回提供していただいておりますが、これらにつきましても、検出限界値未満という結果です。

次に8ページ、9ページの説明に移らせていただきます。これは公害防止協定で定める核種以外ですが、当初から委員会の申し入れで自然界に存在するセシウム137、カリウム40につきまして参考資料として毎回お出ししているものです。

次に10ページ、河川水、水道水に含まれる全ベータ線の測定結果です。これは、ストロンチウム89、イットリウム90が、ベータ線しか放出しないためです。試料が水のみであるのは、ストロンチウム89、イットリウム90いずれも水に溶けやすいことから、砂込川のラジオメディカルセンター排水地点の上流及び下流、それと比較するため水道水についても、全ベータ線の測定をしています。結果は、いずれも検出値限界未満となっております。

次に11ページから18ページまではスペクトル図です。11ページのバックグラウンド(ブランク)は、測定試料を置かない状態での測定であり、ピークのエネルギーと核種で記載しております。その他の試料のスペクトル図については、ブランクの値を差し引いても検出限界を超えたピークにはマーカー表示により、ピークの説明をつけております。

以上が平成30年度環境放射能測定結果となっております。説明を終わります。

議長	<p>それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございますでしょうか。今年度は事前の質問事項等はないということでしたので、この場で質問等ありましたらお願いします。</p>
	<p>【質問なし】</p>
議長	<p>それでは、報告第1号「平成30年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果報告について」につきましては、承認とすることとしてよろしいですか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>それでは報告第1号「平成30年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果報告について」につきましては、承認といたします。 次に報告第2号「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果中間報告を御説明申し上げます。報告第2号「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告」を御覧ください。</p> <p>測定につきましては、令和元年度の測定基本計画に基づき実施しております。</p> <p>1ページ目、2ページ目ですが、滝沢研究所開設にともない締結した公害防止協定に基づき、施設の操業による排気と排水の中の放射能濃度を測定しているものです。測定機器名については、報告書に記載のとおりです。</p> <p>1ページ、排気中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。測定回数につきましては、週毎の測定を行っている事により、測定回数が4回又は5回となります。</p> <p>次に、2ページ、排水中の放射能濃度の測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。測定回数につきましては、排水槽が満杯になった時にサンプリング、及び測定をして放射能濃度を確認の後に放流している事から、月によって測定回数が異なっております。回数がゼロの月は、排水が行われなかったこととなります。</p> <p>従いまして、1ページの排気中、2ページの排水中の環境放射能につきましては、どちらも国の基準、公害防止協定に定める基準を下回るという結果です。</p> <p>次に3ページ、空間線量率の測定結果について、御説明申し上げます。これも公害防止協定に基づき測定しているものです。測定場所は、アイソトープ協会滝沢研究所の正面入り口に設置しているモニタリングポストで行っております。</p> <p>(4)測定結果についてです。今年度の平均値・最大値は表のとおり</p>

となっております。環境省が示す基準が毎時230ナノシーベルトとなっておりますので、その基準を下まわる結果となっております。

なお、こちらも参考資料として岩手県のモニタリングポスト測定結果を参考資料の最終ページに添付しておりますので御覧ください。

次に、4ページの積算線量の測定結果です。3か月毎の積算の線量を測定しているもので、値は90日換算となります。測定結果について、「過去の測定値」と比較し値が高いのは、福島原発事故によるものと考えています。

次に、5ページ以降の環境試料の測定結果について、分析方法は資料のとおりとなっております。

6ページと7ページを御覧ください。令和元年度の監視計画につきまして、環境試料のうち土壌、河底土、河川水、水道水、牛乳につきましては、平成29年度から採取回数を年1回としております。測定結果につきましては、すべて検出限界値未満という結果となっております。

玄米につきましては、まだ刈り取り時期ではありませんので、こちらについては未実施となっております。

No.41の牧草は、年1回、今年度は5月に採取し、7月に測定しております。

次に8ページ、9ページ目を御覧ください。これは公害防止協定で定める核種以外ですが、当初から委員会の申し入れで自然界に存在するセシウム137、カリウム40につきまして参考資料として毎回お出ししているものです。測定結果につきましては、従来より数値が高くなっておりますが、福島原発由来のものと推測しております。

次に10ページ、河川水、水道水に含まれる全ベータ線の測定結果です。これは、ストロンチウム89、イットリウム90が、ベータ線しか放出しないためです。試料が水のみであるのは、ストロンチウム89、イットリウム90いずれも水に溶けやすいことから、砂込川のラジオメディカルセンター排水地点の上流及び下流、それと比較するため水道水についても、全ベータ線の測定をしています。結果は、いずれも検出値限界未満となっております。

次に11ページから17ページまではスペクトル図です。

11ページのバックグラウンド(ブランク)は、測定試料を置かない状態での測定であり、ピークのエネルギーと核種で記載しております。その他の試料のスペクトル図については、ブランクの値を差し引いても検出限界を超えたピークにはマーカー表示により、ピークの説明をつけております。

以上が令和元年度環境放射能測定の間接報告となっております。説明を終わります。

議長

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございますでしょうか

	か。
委員	よろしいでしょうか。先ほどの30年度の放射能測定結果の御説明の中にもあったんですが、いくつかの場所で高い部分は福島原発とのことだが、何か根拠となることは。気流の流れ方等があると思うが。
事務局	原発事故以降、高い数値を記録しているが、原発事故以前と以降を比較し、原発由来ではないかと推測はしています。詳しいことにつきましては、ラジオメディカルセンター施設見学の際に改めて聞きます。
委員	経年で出すと、23年からぼんと上がって、あとだらっと下がっていくという結果が出ると思う。
事務局	そうですね。
委員	カリウムに関しては何か原発由来であったりしますか。先ほどの説明だとカリウムの値も高いということであった。カリウムは福島原発で出たという話ではないので。
委員	福島原発という言葉を使うといろいろな誤解を生んだりするので、安心をするためにも御確認を。
委員	カリウムに関しては22年度と23年度の値はほとんど変わらないので、あまりカリウムが出たような説明は避けた方が。セシウムは上のデータと下のデータに差があるので。 中間報告で、参考の8ページの砂込川のカリウムが出ていますが、説明ではすべて検出限界値未満でしたという説明だったかと思うのですが。カリウムですから出て問題ないが。
事務局	説明の方が誤っていましたので、訂正させていただきます。カリウムについては自然由来のものが検出されています。
議長	確認していただきたいことについては、この後の施設見学の時に確認していただければと思います。 それでは、報告第2号「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」につきまして、承認とすることとしてよろしいですか。
	【異議なし】
議長	それでは、報告第2号「令和元年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」につきまして、承認といたします。 次に4 協議(1)議案第1号「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を策定することについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を御説明申し上げます。議案第1号「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画」を御覧ください。 1 ページ目、測定の目的はラジオメディカルセンター周辺環境放射

能の監視測定を実施し、地域住民の健康と安全の確保を図るものであります。実施機関は滝沢市です。

「3 測定地域」はラジオメディカルセンター周辺おおむね1km内の地域といたします。

「4 測定項目等」は資料のとおりでございます。4-1発生源の測定ですが、排気中の放射性同位元素の濃度については連続測定を行います。排水中の放射性同位元素の濃度につきましては、排水の都度測定することといたします。

4-2環境放射線の測定でございます。空間線量率につきましては連続して測定することといたします。空間積算線量につきましては3か月積算で測定することといたします。

続きまして4-3環境試料別の放射能の測定でございます。排気につきましては試料数は1、種類または部位は排気口の濾紙の部分測定いたします。測定項目は格種濃度と全ベータ放射能でございます。頻度につきましては、1か月に4回となっております。こちらにつきましては、先ほど御説明したとおり、曜日を定めておりますので、月によって5回になるケースもございます。

次に土壌でございます。表土を測定いたします。試料数は7、格種濃度を測定いたします。頻度につきましては年1回を計画しております。

続いて土でございます。こちらについては川底土です。こちらはラジオメディカルセンターの排水溝の上流部及び下流部1か所ずつから試料を採取し、格種濃度を測定いたします。こちらについても年1回の頻度といたします。

続いて水でございます。河川水と飲料水をそれぞれ測定いたします。河川水につきましては川底土と同様、排水溝の上流部と下流部、格種濃度と全ベータ放射能を測定いたします。頻度は年1回でございます。飲料水につきましては、試料数は1、格種濃度と全ベータ放射能を測定いたします。頻度はこちらでも年1回でございます。

続いて米でございます。こちらは玄米を測定いたします。試料数は10、格種濃度を測定いたします。頻度は年1回でございます。

続いて牧草でございます。試料数は1、格種濃度を測定、年1回の頻度でございます。

続いて牛乳でございます。試料数は1、格種濃度を測定、年1回の頻度でございます。

続きまして、2ページを御覧ください。それぞれの測定・環境試料採取地点を国土地理院発行の地図を利用いたしまして、ナンバーをふって5ページ、6ページにお示ししております。中心付近にラジオメディカルセンターの表示があると思いますが、こちらを中心として、採取及び測定をしております。測定・環境試料採取地点につきましては

	<p>は今年度と同様となっております、変更箇所はございません。</p> <p>以上で令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画について説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>測定の実施機関が滝沢市となっているが、滝沢市としてやっているんですか。それとも実際の測定はむこうにやってもらっているのか。</p>
事務局	<p>滝沢市として採取し、ラジオメディカルセンターにお願いして検査をしております。</p>
委員	<p>現地は盛岡市から100メートルも離れていない場所なんです。今まで63年からずっとやってきて、市長からも御挨拶があったんですが、これからは他市町村がすぐ近くなるので、市として今後どのように考えていらっしゃるのか。信用できるもの、やっているということが自治体にあったほうが誤解とかもないのかなと。今までやってきて問題もないようなので。情報開示という観点からも、向こうから採取しましたというのがあった方がいいのかなと。現地が滝沢市より盛岡市の方がそういう場所なんです。南と西は滝沢なんですけど、東と北は盛岡市なんです。そういったところも今後考えていただければいいのかなと。</p>
委員	<p>実施機関というのが、第三者に依頼して出した測定値ではないんですよね。採取は一緒に立ち会ってやったけれども、実際の測定はラジオメディカルセンターの機械を使って測定した結果だということなんじゃないかなと。今までずっとやってきたので問題ないかと思うんですが、非常に悪い言い方をすると、最近あちこちで偽装とかがあったりするものですから、ラジオメディカルセンターが偽装して、こういう問題のない数値を出しても誰も分からないわけですよね。第三者機関に試料を全部出して結果が出てくればそれなりにいいと思うんですが、メディカルセンターでこういう処理作業をして、その結果もメディカルセンターが全部やっているというのは問題ないのかなと思ったものですから。</p>
市民環境部長	<p>盛岡市との関係でございますが、委員さんのおっしゃられるとおり気にされている方はいらっしゃると思いますので、玉山総合事務所さんとも十分連携をしながらやっていきたいと思っております。試料の採取等も、もしあちらが望むのであれば追加できる可能性はあるのかなと思っております。もう一つ、現時点で測っている水道水が旧玉山区の水源になってございますので、そういう意味では盛岡市の分の安全も確認をしているということになります。</p> <p>計画の話ですが、計画を実施する機関が滝沢市ということで、おっしゃられるとおり第三者機関のほうに検査を委託できれば一番よろしいかと思っております。過去にはそのようなお話もあって、私どもが直接</p>

	<p>検査した場合もあるんですけども、結局お金がかかるわりには、値がそんなに変わらないと。基本的にはあちらさんも公的な機関になりますので、隠蔽等の話になると、まったく話が別の話ということす。クロスチェックは時々必要かもしれませんが、現在のところは、このような形で。何年かに1回は私たちの方で予算が取れるのであれば、そういう形もとっていければいいなと思っておりました。</p>
委員	<p>今までずっとやってきて問題なくやっているの、結構だと思うが、「周辺放射能の監視測定を実施し」ということで、実施機関が「滝沢市」となっていると、まったく知らない人が見ると滝沢市で実際に機械を持って行ってやっているのか、あるいは第三者機関に依頼してやっているのかと思ったりするの、と思うので、そういうこともここに書いてもいいんじゃないかなと思うんです。実際の測定はラジオメディカルセンター、採取はちゃんと立ち会ってやっていますよ、と具体的なことを明示してもよろしいのかなど。</p>
委員	<p>誤解がないように、後になって問題がないように我々がしっかり話を提案して、市のほうでも予算があると思うんですが、住民を守るという観点からいけば予算を使っても当たり前なのかなと思いますので、委員会の意見として取り上げていただければありがたいのかなど。</p>
委員	<p>定期的にクロスチェックをするという体制はいつ、何年ということではないんですよね。抜き打ちでサンプルを年に1つなり2つなりやるときがありますよ、ということをお話しておけば、まずは公平性が保てるのではないのかなど。</p>
議長	<p>いろいろ意見がありましたけれども、検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>他にございますでしょうか。なければ、議案第1号「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を策定することについて」につきまして、決定することとしてよろしいですか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>異議なしと認めまして、議案第1号「令和2年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画を策定することについて」は、このとおり決定させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会の報告及び協議を終了といたします。傍聴者の方は御退室をお願いいたします。</p>
	<p>【傍聴者退室】</p>
議長	<p>次に「5 その他」につきまして、何かございますでしょうか。</p>
	<p>【その他、施設見学についての説明】</p>
議長	<p>あとはございますでしょうか。なければ、「5 その他」は以上と</p>

いたします。

これにて令和元年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を閉会とさせていただきます。なお、次回の監視委員会につきましては、来年の同時期を予定しています。委員の皆様、御苦勞様でした。

(閉会時刻 令和元年8月29日(木) 午後3時)

